



「本質を忘れない」

急に季節が進んだようで、朝晩冷え込むようになりました。ウィンドブレーカーを羽織って登校する生徒も、ちらほら見かけるようになり、短かった秋から冬が少しずつ近づいていると感じます。

このところ、新型コロナウイルス感染症も新規感染者数が減少し、それに伴い制限されていた教育活動も徐々に緩和されてきました。授業では「話し合い活動」や「実験」、「調理実習」などがそれにあたります。「部活動」も全員が一斉に活動、「無観客開催」だった試合も応援できるようになりました。12月に予定している1・2年生の校外学習もこの様子だと実施できそうです。



先日、委員会や部活動が、3年生中心から1・2年生にバトンタッチされました。ブログでも紹介しましたように校則の見直しを進めた前期生徒会、自分たちの活動を振り返り、次への思いを全校生徒にしっかりと自分の言葉で伝えていました。部活動でも同様のことが行われていたと思います。後を引き継いだ後輩たち、どんな狭山中の未来を築いていくのか、とても楽しみです。

「不易流行」という言葉があります。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと、という意味ですが、教育活動も「令和の鉛筆」ともいわれるタブレットPCの活用をはじめ、教員もプレゼンテーションソフトを使った授業を展開するなど、新しい変化に対応しています。また、学校のルールも時代の流れに即して見直しを進めています。体育大会の配信や校内自販機設置もその一つです。しかしながら、これらの取り組みが「新しいものを表面的に取り入れること」になってはいけません。ツールや手法が変わっても、本質的なもの、学校でいうと本校の教育目標でもある「一人ひとりの力を着実に伸ばす」ことが大切です。



情報機器を活用することで学習の質を上げ、子どもの学力を高める。委員会や部活動を活発にすることや子どものいい行動をタイムリーに褒めて、生徒の自己肯定感を高めること、時代が変わっても教育の本質を忘れてはいけません。

全国学力・学習状況調査の結果が返却されました。中学3年生の結果ですが、狭山中の3年間の結果です。読解力など、明らかになった課題は全職員と共有し、指導の方向性を確認したところです。（詳細は、まもなくHPにアップします。）

1つ紹介すると、質問紙調査の中にある「朝食」については改善してきました。保護者の皆さまの協力のおかげです。「友達と協力するのは楽しい」と回答した生徒もたくさんいますし、国語の「話すこと・聞くこと」領域にも成果がみられます。今後も新しいことに挑戦する一方、子どもの力を高める学校づくりを進めてまいります。最後に、校則の見直しについても肯定的なご意見をたくさん頂戴し、うれしく思っています。今月もどうぞよろしく願います。 校長 寺下 憲志

11月の主な行事予定

- 2日(火) 全学年 午前中授業(給食あり)
- 9日(火) 3年生 実力テスト
- 11日(木) 3年生 午前中授業
- 17日(水)~22日(月) 3年生 進路懇談
3年生 午前中授業(給食あり)
1,2年生 通常6時間授業
- 24日(水) 期末テスト ※給食なし・制服登校
- 25日(木) 期末テスト ※給食なし・制服登校
- 26日(金) 期末テスト ※給食なし・制服登校
タブレット接続テスト(各家庭)

※11月のカウンセラー(高木先生)来校予定は、2日・9日・16日・30日です。相談希望の方は事前の予約をお願いします。TEL365-0071(狭山中)



大阪狭山市進路相談員による「出張進路相談」

(担当者;北中)

- 日時 11月22日(月) 時間 13時30分~17時
- 場所 狭山中学校3階 進路室
- 内容 「高等学校等就学支援金制度」
「高校生等奨学給付金(住民税非課税世帯)」
「大阪府育英会」等各種奨学金制度に関する相談

家庭での「Google Meet」接続テストについて

タブレット端末について、今後、より効果的な活用を進めるために11月26日(金)12:00~12:30に各ご家庭での接続テストを行いたいと思います。詳しくは、本日配付いたしますお知らせをご覧ください。

裏面もあります

家庭における通信環境の導入・整備について(ご協力のお願い)

大阪狭山市教育委員会

本市の各小・中学校では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業時のオンライン学習や、「GIGAスクール構想」に基づくタブレット端末を活用した家庭学習を想定し、児童生徒にタブレット端末を持ち帰らせて、インターネット接続練習を含む家庭学習に取り組んでもらっているところです。

家庭におけるタブレット端末の活用にあたり、Wi-Fi等の通信環境をまだ導入されていないご家庭におかれましては、通信環境の導入をぜひご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、すでに家庭にWi-Fi等の通信環境を導入しているものの、通信容量の制限等によりタブレット端末の活用に支障がある場合は、通信容量の追加等、契約内容の見直しをご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、下記に該当するご家庭については、通信環境の導入・整備に必要な費用(オンライン通信費)の一部を支給する制度をご案内しておりますので、ぜひ担当グループへお問い合わせください。

【オンライン通信費の支給対象家庭について】

- ① 生活保護費を受給されているご家庭・・・(担当)大阪狭山市 健康福祉部生活援護グループ
- ② 就学援助費を受給されているご家庭
・・・(担当)大阪狭山市教育委員会 教育部学校教育グループ
- ③ 特別支援教育就学奨励費を受給されているご家庭
・・・(担当)大阪狭山市教育委員会 教育部学校教育グループ

(問い合わせ先)

大阪狭山市 健康福祉部生活援護グループ ・
大阪狭山市教育委員会 教育部学校教育グループとも
TEL 072-366-0011 (代表)